



第77回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年3月27日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間

議 案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役の報酬改定の件

議決権行使のお願い

株主総会に当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使の方法をご活用下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時25分まで

株式会社タダノ

証券コード：6395

Reaching new heights

業界のリーディングカンパニーとして、
お客様の安全と地球環境に配慮した
新たな価値を提供します。

目次

株主の皆様へ	2
第77回 定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役9名選任の件	8
第3号議案 取締役の報酬改定の件	21
株主メモ	

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当社第77回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

さて、タダノグループでは昨年2月、「中期経営計画(24-26)」を公表し、「Reaching new heights ～新たなステージへ～」をスローガンに、業界のリーディングカンパニーとして、お客様の安全と地球環境に配慮した新たな価値を提供し、成長していくための戦略を推進しております。その骨子として、(1)脱炭素化を加速、(2)新たな領域への挑戦、(3)強みを活かしたもののづくり改革、(4)変革を支える足場固め、を掲げ、グループ一丸となって取り組んでおります。

2024年度は、中期経営計画の初年度として、長野工業株式会社(現:株式会社タダノユーティリティ)を完全子会社化し、Manitex International, Inc.およびHI運搬機械株式会社の運搬システム事業の買収を決定するなど、新たな領域への挑戦を通じて、今後のタダノグループの更なる飛躍へとスタートを切った一年でした。また、2023年に日本向けに発売したフル電動ラフテレーンクレーンを、北米向けにも販売を開始し、更にはディーゼルエンジンと電動のハイブリッド製品の開発も進めています。環境対応製品のバリエーションを増やし、脱炭素社会

の実現と未来の建設現場の変化を担い、業界における環境対応をリードしていきます。

電動化をはじめ、ものづくりを取り巻く環境がめまぐるしく変わる中で、グループ一丸となり「ONE TADANO」で、更なる成長軌道への明確な変革を加速させていきたいと考えています。

具体的には、欧州の生産体制の再構築や海外生産機種の日本移管を通して、世界最適生産体制の確立を目指します。世界に分散している工場それぞれが得意なものに集中することで、品質の向上とコストの低減を図り、タダノグループのブランド価値向上を実現していきます。

地球温暖化対策や働き方改革、少子高齢化による働き手不足といった社会課題に対しても真摯に向き合い、脱炭素製品の市場浸透や生産工程の自動化を促進し、より良いもののづくりと製品をお届けしていきます。

私たちタダノグループは、持続的な成長に向けた「資本コストや株価を意識した経営」と「サステナビリティ課題への対応」を重視し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することで、「世界に、そして未来に誇れる企業」を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年2月

株 主 各 位

香川県高松市新田町甲34番地

株式会社タダノ

代表取締役社長 氏家 俊明

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第77回定時株主総会招集ご通知」及び「第77期報告書」並びに「その他の電子提供措置事項」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.tadano.co.jp/ir/kabunusi/index.html>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「タダノ」又は証券コードに「6395」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認下さいますようお願い申し上げます。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（5頁～6頁）に沿って、2025年3月26日（水曜日）午後5時25分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---------------------------------------|
| 1. 日 | 時 | 2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始:午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 香川県高松市木太町2191番地1
高松国際ホテル 新館2階 瀬戸の間 |

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第77期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役 9 名選任の件
第3号議案 取締役の報酬改定の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
①事業報告 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況
②連結計算書類 連結株主資本等変動計算書及び注記
③計算書類 株主資本等変動計算書及び注記
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものいたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱います。
- (4) 株主総会にご出席いただけない場合には、議決権を有する他の株主 1 名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

以 上

◎当日、ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項及び後記の株主総会参考書類に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

招集ご通知

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 2025年3月27日(木曜日) 午前10時

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

議決権行使期限 2025年3月26日(水曜日)
午後5時25分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使期限 2025年3月26日(水曜日) 午後5時25分まで

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

議決権の行使のお取り扱い

書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

招集ご通知

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスして下さい。

「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力下さい。

「議決権行使コード」
を入力

「次へ」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力下さい。

「初期パスワード」
を入力

実際にご使用に
なる新しいパス
ワードを設定し
てください。

「登録」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

お問い合わせ先について
ご不明な点は、株主名簿管理人である
みずほ信託銀行 証券代行部までお問い合わせ下さい。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (年末年始を除く 9:00~21:00)

ご注意

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、事業活動によって得た利益につきましては、持続的成長と企業価値向上に向け、積極的な投資と安定的な経営・財務基盤の確保に優先的に配分することとしております。

配当につきましては、重要経営課題の一つと捉え、配当性向30%を目安に将来の事業戦略と事業環境を考慮の上、安定的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績及び今後の経営環境を勘案し、次のとおりとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

1	配当財産の種類 金銭といたします。
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金13円 総額 1,652,801,306円 なお、中間配当金10円と合わせ、年間配当金は前期よりも4円増配の1株につき23円となります。
3	剰余金の配当が効力を生ずる日 2025年3月28日（金曜日）

株主総会参考書類

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役会は、取締役候補者の選任にあたり、公正性及び透明性の確保に資するため、事前に、社外取締役を委員長とし、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問したうえで、取締役候補者を決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名				当社における地位及び担当		取締役会 出席状況		
1	た	だ	の	こう	いち	再 任	代表取締役会長	18回／18回	
2	う	じ	いえ	とし	あき	再 任	代表取締役社長・CEO	18回／18回	
3	ご	う	だ	ひろ	ゆき	再 任	取締役執行役員常務 チーフテクニカルオフィサー	18回／18回	
4	や	しろ	のり	あき	明	再 任	取締役執行役員常務 コーポレート本部長、グローバル事 業推進本部長、営業統括本部長 コンプライアンス担当	18回／18回	
5	い	し	つか	たつ	ろう	再 任	社 外 独立役員	取締役	18回／18回
6	お	お	つか	あき	こ	再 任	社 外 独立役員	取締役	18回／18回
7	か	ね	こ	じゅん	いち	再 任	社 外 独立役員	取締役	18回／18回
8	た	で	ぬ	こう	いち	再 任	社 外 独立役員	取締役	18回／18回
9	む	ら	や	しょう	さく	再 任	社 外 独立役員	取締役	18回／18回

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独立役員 東京証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

ただのこういち
多田野 宏一

1954年7月3日生

再任

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

所有する当社株式の数

361,091株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月	丸紅株式会社入社	1999年 4 月	取締役、執行役員常務
1988年 6 月	当社入社	2001年 4 月	取締役、執行役員専務
1991年 6 月	社長室長	2002年 4 月	代表取締役、執行役員専務
1997年 1 月	ファウンGmbH（現：タダノ・ファウンGmbH）	2003年 6 月	代表取締役社長
	取締役社長	2021年 4 月	代表取締役会長（現任）
1997年 6 月	取締役	2024年 6 月	株式会社あおぞら銀行社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

一般財団法人多田野奨学会理事長、株式会社あおぞら銀行社外取締役

取締役候補者とした理由

多田野宏一氏は、当社の代表取締役社長に就任以来、それまでの豊富な経験を活かしつつ、経営の中枢において強力なリーダーシップを発揮し、当社グループの長期的成長に力を尽くしてきました。また、2021年4月からは当社の代表取締役会長に就任しており、今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類



候補者
番号

2

うじいえ としあき
氏家 俊明

1961年8月29日生

再任

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

所有する当社株式の数

123,123株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月	丸紅株式会社入社	2019年 4 月	当社入社、企画管理部門付顧問
2009年 4 月	同社建設機械部長	2019年 6 月	取締役、執行役員専務
2013年 4 月	同社経営企画部長	2020年 6 月	代表取締役副社長
2014年 4 月	同社執行役員	2021年 4 月	代表取締役社長・CEO（現任）
2017年 4 月	同社常務執行役員		
2018年 4 月	同社常務執行役員、輸送機グループCEO		

取締役候補者とした理由

氏家俊明氏は、総合商社において長年にわたって建設機械分野に携わり、国内外の建設機械分野の豊富な経験と高い見識を有しており、当社のグローバル化推進に貢献してきました。また、2021年4月に当社の代表取締役社長に就任し、強力なリーダーシップを発揮しており、今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者いたしました。



候補者
番号

3

ごうだ ひろゆき
合田 洋之

1968年2月12日生

再任

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

所有する当社株式の数

41,207株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月	当社入社	2022年 6 月	取締役、執行役員常務
2008年 4 月	LE開発第一部長	2025年 1 月	取締役、執行役員常務、
2012年 4 月	タダノ・インディア Pvt. Ltd. 取締役		チーフテクニカルオフィサー（現任）
2017年 4 月	執行役員		
2020年 6 月	執行役員常務		

取締役候補者とした理由

合田洋之氏は、商品開発において重要な役割を担い、この分野における豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの成長に貢献してきました。今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者といいたしました。



候補者
番号

4

やしろ のり あき
八代 倫明

1961年10月10日生

再任

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

所有する当社株式の数

25,142株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	住友商事株式会社入社	2020年 4 月	住友商事株式会社モビリティハブ事業部長
2006年 5 月	プラザ・モーターズCorp. d.b.a、 マツダ・デ・プエルトリコ CEO、 オート・サミットInc. 役員	2021年 2 月	当社入社、海外営業部門付部長
2014年 4 月	住友商事株式会社鉛・亜鉛事業部長	2021年 4 月	執行役員
2015年10月	ミネラ・サン・クリストバルS.A.社長、 サミット・マイニング・インターナショナルInc. CEO	2022年 4 月	執行役員常務
		2023年 3 月	取締役、執行役員常務
		2025年 1 月	取締役、執行役員常務、コーポレート本部長、 グローバル事業推進本部長、営業統括本部長、 コンプライアンス担当（現任）

取締役候補者とした理由

八代倫明氏は、総合商社における豊富な経験を活かし、当社のグローバル化推進に貢献してきました。今後さらに、当社グループを成長させていくために重要な役割を果たすものと判断し、取締役候補者となりました。



候補者
番号

5

いしづか たつろう
石塚 達郎

1955年12月23日生

再任

社外

独立役員

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

所有する当社株式の数

4,001株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月	株式会社日立製作所入社	2017年 6 月	同社代表執行役執行役会長、取締役
2009年 4 月	同社理事	2020年 3 月	K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役（現任）
	電力グループ日立事業所長	2021年 4 月	当社顧問
2014年 4 月	同社代表執行役執行役副社長	2021年 6 月	取締役（現任）
2015年 4 月	日立ヨーロッパLTD.取締役副会長	2022年 3 月	AGC株式会社社外監査役（現任）
2016年 7 月	株式会社日立総合計画研究所取締役会長		
2017年 4 月	日立建機株式会社代表執行役執行役会長		

重要な兼職の状況

K&O エナジーグループ株式会社社外取締役、AGC 株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石塚達郎氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、総合電機メーカー及び建機メーカーの経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営を適切に監督いただいております。同氏には、経営者としての長年にわたる豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類



候補者
番号

6

おおつか あきこ
大塚 聡子

1961年10月20日生

再任

社外

独立役員

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

所有する当社株式の数

1,982株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月	株式会社東芝入社	2019年 4 月	日本航空宇宙学会男女共同参画委員会幹事
1995年10月	米国スタンフォード大学大学院留学	2021年 4 月	当社顧問
2007年 4 月	日本電気株式会社入社	2021年 6 月	取締役（現任）
2015年 7 月	ロケット協会男女共同参画委員会（宙女）事務局（現任）	2022年 4 月	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター技術領域主管研究開発員（現任）
2017年11月	日本電気株式会社宇宙システム事業部第一宇宙システムグループ エキスパート	2022年 5 月	日本航空宇宙学会庶務理事
2018年 3 月	慶應義塾大学 博士（システムエンジニアリング学）取得		

重要な兼職の状況

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）有人宇宙技術部門有人宇宙技術センター技術領域主管研究開発員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大塚聡子氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、国際宇宙ステーションのロボットアームの開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験を有し、当社経営を適切に監督いただいております。同氏には、製品開発や男女共同参画委員会等で培った豊富な知識と経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。



候補者
番号

7

かねこ じゅんいち
金子 順一

1953年11月1日生

再任

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

社外

所有する当社株式の数

5,630株

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月	労働省入省	2017年 7 月	ボストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー
2007年 8 月	厚生労働省大臣官房長	2019年 6 月	公益社団法人全国シルバー人材センター 事業協会会長（現任）
2008年 7 月	厚生労働省労働基準局長	2022年 3 月	当社顧問
2012年 9 月	厚生労働事務次官	2022年 6 月	取締役（現任）
2015年 4 月	大正大学地域構想研究所客員教授		

重要な兼職の状況

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金子順一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、厚生労働省労働基準局長、厚生労働事務次官などの要職を歴任し、雇用・労働行政分野におけるコンプライアンス及び人財戦略に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、当社経営を適切に監督いただいております。同氏には、雇用・労働行政分野におけるコンプライアンス及び人財戦略に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。当社は、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。



候補者
番号

8

た で ぬ ま こ う い ち
蓼沼 宏一

1959年10月12日生

再任

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

社外

所有する当社株式の数

5,951株

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4 月	一橋大学経済学部専任講師	2014年12月	一橋大学長
1992年 4 月	一橋大学経済学部助教授	2020年12月	当社顧問
1998年 4 月	一橋大学大学院経済学研究科助教授	2021年 6 月	取締役（現任）
2000年 4 月	一橋大学大学院経済学研究科教授	2023年 4 月	一橋大学大学院経済学研究科特任教授（現任）
2011年 4 月	一橋大学大学院経済学研究科長・経済学部長		

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経済学研究科特任教授

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

蓼沼宏一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、過去に社外役員となる以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、経済学に関する高い見識及び大学運営における豊富な経験を有し、当社経営を適切に監督いただいております。同氏には、経済学に関する見識及び大学運営における豊富な経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としていたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。



候補者番号

9

むらやま しょうさく
村山 昇作

1949年9月21日生

再任

取締役会への出席状況

18回／18回（100%）

社外

所有する当社株式の数

7,591株

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 4 月	日本銀行入行	2011年 6 月	iPSアカデミアジャパン株式会社代表取締役社長
1981年 2 月	同行ニューヨーク事業所エコノミスト	2014年 6 月	東邦ホールディングス株式会社社外取締役
1994年11月	同行高松支店長	2014年 7 月	株式会社iPSポータル代表取締役社長
1998年 6 月	同行調査統計局長	2020年 6 月	当社取締役（現任）
2002年 3 月	帝國製菓株式会社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

一般社団法人天体望遠鏡博物館代表理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村山昇作氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、当社経営を適切に監督いただいております。同氏には、経済、金融及び企業経営に関する豊富な知識と経験を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類

- (注) 1. 取締役候補者 多田野宏氏は、一般財団法人多田野奨学会の理事長を務めております。当社と一般財団法人多田野奨学会とは、不動産の賃貸借取引を行っております。また、取締役候補者 村山昇作氏は、一般社団法人天体望遠鏡博物館の代表理事を務めております。当社は、一般社団法人天体望遠鏡博物館に対し、年額50万円の寄付を行っております。その他の取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社株式の数には、各候補者のタダノ役員持株会における持分株数が含まれております。
3. 石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一、村山昇作の各氏は社外取締役の候補者であります。また、石塚達郎、大塚聡子、蓼沼宏一の各氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年9か月となります。金子順一氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年9か月となります。村山昇作氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年9か月となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
社外取締役候補者 石塚達郎、大塚聡子、金子順一、蓼沼宏一、村山昇作の各氏につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、原案どおり選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずる損害が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、各候補者が取締役任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容で更新する予定であります。

株主総会参考書類

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリックス

取締役会及び監査役会では、経験・知識・専門性等を踏まえ、全人格的に考慮して選任した取締役・監査役が、多様な視点から審議し、適切な意思決定・経営監督・監査の実現を図っています。なお、本スキルマトリックスについては、各取締役・監査役との協議のうえ、決定しております。

●スキルの選定理由

経 営	経営陣による適切なリスクテイクと迅速かつ果断な意思決定を実効的に監督するためには、取締役自身の経営トップとしての経験と知識が必要であると考えています。
財 務 ・ 会 計	投資判断に影響を与える財務報告の信頼性を確保することは勿論のこと、持続的な企業価値向上に向けて、全社視点での適切な資本配分に基づき、収益力の向上や資本効率を踏まえた経営を行う必要があると考えています。
製 造 ・ 技 術 ・ 研 究 開 発	絶えず価値の高い商品・ソリューションを生み出す研究体制を維持・発展させ、創出された技術資産を効果的に使いながら、事業を拡大し、企業価値向上につなげることができているかを監督することが必要であると考えています。
マ ー ケ テ ィ ン グ ・ 営 業	グローバルに展開する当社ビジネスの外部環境によるリスクとビジネス機会を見極めるための経験と知識が必要であると考えています。
コ ン プ ラ イ ア ン ス ・ リ ス ク 管 理	当社コアバリューにおいて、すべての土台と位置付けているコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントを推進していくために、本分野に関する確かな経験と知識が必要であると考えています。
サ ス テ ナ ビ リ テ ィ	地球環境の保全と持続可能な社会の実現のために、ESG・SDGsや人権・社員の尊重・人材育成などサステナビリティ経営に関する専門的知見や経験が必要であると考えています。
グ ロ ー バ ル	成長を加速していくグローバルな活動に適切に助言し、執行を監督するためには、国際情勢や異文化への理解を踏まえたグローバルな経営視点での経験・見識が必要と考えています。

株主総会参考書類

●スキルマトリックス

本株主総会後の取締役・監査役（予定）

	氏名	経営	財務・ 会計	製造・技術・ 研究開発	マーケティング・ 営業	コンプライアンス・ リスク管理	サステナビリティ	グローバル	○の理由
取締役	多田野 宏一	○		○	○			○	・当社代表取締役社長の経験 ・当社商品開発における責任者の経験 ・当社海外子会社における経営経験
	氏 家 俊 明	○	○		○			○	・総合商社における輸送機グループCEOの経験 ・総合商社における国内外の建設分野の経験
	合 田 洋 之	○		○			○		・当社商品開発における責任者の経験 ・当社海外子会社における役員経験
	八 代 倫 明	○	○			○	○		・総合商社における海外企業の経営や買収等の経験
	石 塚 達 郎	○		○				○	・総合電機メーカー及び建機メーカーにおける経営経験 ・総合電機メーカーでの開発・研究における責任者の経験
	大 塚 聡 子			○		○	○		・総合電機メーカーやJAXAにおける製品開発経験 ・ロケット協会男女共同参画委員会事務局や日本航空宇宙学会男女共同参画委員会幹事の経験
	金 子 順 一	○				○	○		・厚生労働省労働基準局長、厚生労働事務次官などの経験 ・コンサルティングファームでのアドバイザー経験
	蓼 沼 宏 一	○	○				○		・経済学専攻大学教授としての専門知識 ・一橋大学学長としての大学運営における経験
	村 山 昇 作	○	○					○	・日本銀行での調査統計局長やニューヨーク駐在などの経験 ・製薬企業社長等の経営経験
監査役	池 浦 雅 彦	○			○				・当社関係会社における経営経験 ・当社営業における責任者の経験
	藤 井 清 史		○					○	・当社経理部長及び海外子会社CFOの経験
	渡 辺 耕 治					○	○		・警察の要職歴任による経験と知識
	加 藤 真 美					○	○		・弁護士としての経験と専門知識
	鈴 木 久 和	○	○			○		○	・IT企業におけるIR・財務の分掌役員、副社長の経験 ・総合商社におけるコンプライアンス・コーポレートガバナンス業務の経験

※特に期待するスキルに○を記載しております。

株主総会参考書類

第3号議案 取締役の報酬改定の件

1. 改定の内容

取締役の金銭報酬（固定報酬及び業績連動報酬）について、その上限を年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額90百万円以内）に改定させていただきたく存じます。また、当該金銭報酬とは別枠で、社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対し、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）として、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額250百万円以内、交付する当社株式数の上限を年90万株以内に改定させていただきたく存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

個々の取締役への配分につきましては、後記の「取締役報酬の決定方針」に従い決定いたします。なお、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）につきましては、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額及び交付される当社株式数の上限の改定を除き、変更はございませんが、その概要は「4. 譲渡制限付株式報酬制度の概要」のとおりです。

また、第2号議案（取締役9名選任の件）が原案のとおり承認可決されますと、金銭報酬の対象となる、取締役の員数は9名（うち社外取締役は5名）となり、譲渡制限付株式報酬の対象となる取締役の員数は4名となります。

2. 改定の理由

取締役の報酬額の総額について、2021年6月25日開催の第73回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）とご承認を得ております。また、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、2020年6月25日開催の第72回定時株主総会決議において、取締役の報酬額の総額の内枠で、年額90百万円以内（交付する当社株式数の上限は年30万株以内）と承認を得ております。

このたび、本議案が原案のとおり承認可決されますと、取締役の報酬額の総額は年額800百万円以内（金銭報酬 年額550百万円以内、非金銭報酬 年額250百万円以内）となります。

昨今の役員報酬水準の上昇、取締役に求められる役割や責務の増大に鑑み、取締役が当社の持続的な成長と中期的な企業価値の向上を目指し、経営目標の達成に注力することに配慮し、より業績連動性を高くするため、報酬水準を見直したく存じます。

なお、個々の取締役の報酬につきましては、後記の「取締役報酬の決定方針」に基づき、取締役会において、事前に、社外取締役を委員長とし過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえて決定します。

3. 改定を相当とする理由

本改定は、当社の「取締役報酬の決定方針」に従った内容であり、取締役の職責に必要なかつ適切な水準であるとともに、他社水準や従業員給与水準等と比較して妥当であり、また、社外取締役を委員長とし過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬諮問委員会からもその旨の答申を受けて取締役会で決議をしており、相当であると判断しております。

4. 譲渡制限付株式報酬制度の概要

本制度は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、その際の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

譲渡制限付き株式の付与に当たって、当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）は、以下の内容を含むものとしします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」といいます。）が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記（1）に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記（1）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記（5）に規定する場合においては、当社は、上記（5）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

株主総会参考書類

(ご参考) 取締役報酬の決定方針

1. 基本方針

当社の取締役報酬は、以下の基本方針に基づいて定める。

- ・当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的とし、経営目標の達成を動機づけるものであること
- ・第三者機関の調査データに基づき、他社の支給水準を勘案のうえ、多様で優秀な人財の確保・報奨を可能にする、競争力ある報酬体系及び報酬水準であること
- ・固定報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及びステークホルダーとの価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神を発揮させるものであること

社外取締役の報酬は、その役割と独立性に鑑み、固定報酬（金銭報酬）のみとする。

2. 固定報酬（金銭報酬）

取締役の固定報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、他社水準や従業員給与の水準を考慮した基本報酬と役職別の手当で構成される。

3. 業績連動報酬（金銭報酬）

取締役の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、中期経営計画における重要指標である連結営業利益を業績指標として支給額を決定し、上記固定報酬と合わせ月例で支給する。具体的には、連結営業利益の金額に連動した役位別の支給率を定め、以下の算定式で決定する。

$$\boxed{\text{業績連動報酬}} = \boxed{\text{役位別基本報酬}} \times \boxed{\text{業績指標に基づく役位別の支給率}}$$

4. 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）

取締役の譲渡制限付株式報酬は、年間の基本報酬に対し、役位別の支給率を乗じた金額で決定され、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値で除した株式数を付与する。

5. 金銭報酬と非金銭報酬等の割合

金銭報酬と非金銭報酬等の内容及び割合は、以下のとおりとする。

	金銭報酬		非金銭報酬等
	固定報酬 (基本報酬+役職別手当)	業績連動報酬 (基本報酬×役位別支給率)	譲渡制限付株式報酬 (基本報酬×役位別支給率)
会長	約40%	約30%	約30%
社長	約30%	約30%	約40%
副社長以下	約50%	約20%	約30%
社外取締役	100%	—	—

※金銭報酬の業績連動部分について、連結営業利益の金額が制度上の基準となる水準であったと仮定した場合

6. 個人別の報酬等の決定の方法

取締役会は、公正性と透明性を確保するため、事前に指名報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役の報酬を決定する。指名報酬諮問委員会は、社外取締役を委員長とし、その過半数は独立社外取締役で構成される。

株主総会参考書類

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社における、社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という）の独立性の判断基準について、社外役員が以下のいずれかの者に該当する場合、一般株主との利益相反が生じるおそれがある、経営陣から著しいコントロールを受ける者、あるいは経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者とみなして、独立性なしと判断します。

1. 当社の大株主または大株主が法人である場合は、当該大株主の業務執行者

※大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。

※業務執行者とは、業務執行取締役だけでなく、執行役、執行役員および使用人も含みます。（以下、同様です。）

2. タダノグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者

※タダノグループを主要な取引先とする者とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて、その者の連結売上高の2%以上の支払をタダノグループから受けている者（法人・団体を含む）をいいます。

3. タダノグループの主要な取引先またはその業務執行者

※主要な取引先とは、直近の3事業年度のいずれかにおいて当該取引先に対する売上高が、タダノグループの連結売上高の2%以上を占めている取引先をいいます。

4. タダノグループから多額の寄付を受けている者（法人・団体等の場合は理事その他の業務執行者）

※多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。

5. タダノグループから役員報酬以外に、多額の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等

※多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超えることをいいます。

6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族

（1）タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人

（2）過去1年間に於いて、タダノグループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者

（3）上記 1. から 5. に該当する者

※重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいいます。

注：タダノグループとは、当社およびその連結子会社をいいます。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	定時株主総会・期末配当 12月31日 中間配当 6月30日
公告掲載方法	電子公告（ https://www.tadano.co.jp/ ） ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
株式事務のお問い合わせ先	【証券会社で口座を開設されている場合】 お取引の証券会社にご連絡ください。 【証券会社で口座を開設されていない場合】 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00～17:00)



